

業 務 の 名 称	AIを活用した下水処理場運転操作の先進的支援技術に関する実証研究
業 務 概 要	本委託研究は、下水処理場における熟練技術者の運用を学習し、対応判断や運転操作支援を行うことが可能なAI技術を実施に導入し、熟練技術者の効率的な運転操作技術の継承、処理水質の安定化、維持管理コストの維持や低減の実証を行うものである。本委託研究により、熟練技術者の対応判断との一致率80%以上再現し、AIによる適切な運転操作を実現することを目的とするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 奥村 康博 茨城県つくば市旭1番地
契 約 年 月 日	令和4年7月14日
契 約 業 者 名	(株)明電舎・(株)NJS・広島市・船橋市共同研究体
契 約 業 者 の 住 所	東京都品川区大崎二丁目1番1号
契 約 金 額 (税 込 み)	¥36,641,000
予 定 価 格 (税 込 み)	¥36,641,000-
随意契約によることとした理由	<p>本委託研究については、国土交通省水管理・国土保全局により設置された学識経験者等からなる下水道革新的技術実証事業評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準にもとづき審査された結果、令和3年2月、本研究課題及び委託先(AIを活用した下水処理場運転操作の先進的支援技術に関する実証研究((株)明電舎・(株)NJS・広島市・船橋市共同研究体))が選定されたものであり、令和4年3月に同会議で中間評価が行われ、研究の継続が妥当であると評価されたものである。なお、令和4年3月の中間評価結果等については、国土交通省ホームページ等で詳細に公表されている。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	茨城県つくば市旭1番地
業 種 区 分	-
履 行 期 間 (自)	令和4年7月15日
履 行 期 間 (至)	令和5年3月31日
落 札 率	-
再 就 職 の 役 員 の 数	-
備 考	